

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4770200063		
法人名	医療法人 信愛会		
事業所名	グループホーム東山		
所在地	904-1102 沖縄県うるま市石川東山2丁目24-10		
自己評価作成日	令和3年8月31日	評価結果市町村受理日	令和3年12月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4770200063-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和3年10月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

うるま市石川東山の閑静な住宅街にあり、3階建ての1階部分がグループホーム東山で平成16年に開所して18年目になります。一人ひとりの言葉に傾聴しながら、今までの生活習慣を大切に本人らしく安心して生活が送れるように支援しています。又、家事や趣味活動等一人ひとりが自己決定し役割や楽しみを持って生活が送れるように支援しています。コロナ禍で外出制限をせざるを得ない状況であるが、感染対策、工夫しながら計画している行事や活動を実行し家族来訪時は少しでも一緒に過ごせるように玄関ドアごしの面会や電話で会話したり、活動様子のアルバム作成、暑中見舞い等で家族との絆を大切にし共に支えていく関係を築けるように努めています。社宅や高速手当など就業環境良く、資格取得のサポートもあり、やりがいや向上心をもって働ける職場です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体は医療法人で、多様な介護保険サービス事業を展開しており、法人全体での緊急時の対応、人事考課制度や職員研修での職員の資質向上等、バックアップ体制が整っている。また開業当時から理念「当たり前の言葉だけ大切な言葉ありがとう」「利用者様、一人一人の言葉を傾聴し思いを受けとめます」を職員一人一人が実践できるよう取り組みが継続してなされている。コロナ禍において外出・交流の自粛で職員も利用者も心身の負担が強くならぬよう、自粛が緩和された際には外出の予定、地域での交流予定も検討している。食事面で事業所独自のメニューを家族了解の元で提供するなど工夫をしている。さらに排泄ケアにおいては利用者の排泄パターンの把握から根拠のある対応として昼間利用者全員が綿パンツを使用されている。本人の意思を尊重した生活の質の向上を考えて継続した取り組みが優れている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関に掲示し、出勤時に確認し共有している。一人ひとりの言葉や思いを受け止め、寄り添い、強い絆を築く理念を大切に実践しています。理念はパンフレットにも記載し地域への周知も行っています。	事業所独自の理念を作成し玄関に掲示している。共有の工夫として職員が出勤時に理念を読み合せて室内に入っていく形を継続しており、理念にある傾聴の言葉を仕事の核として日々業務にあたることで職員間で共有がなされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入。「今日は公民館に行く」とミニデイ等を楽しみにしているが、コロナ禍で地域活動や行事への参加を自粛しています。朝、夕ホーム前にて隣近所の方々と日常的に交流し職員が定期的に公民館訪問や暑中見舞い等で入居者生活状況や活動等を報告しています。	朝、夕にホーム前での近所の住民と顔を合わす際に挨拶を交わすことを習慣化しており、限られた人の関わりの中でも工夫をしている。職員は交流が途絶えてしまわないように公民館へ足を運び繋がりを保っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染対策しながら、相談や見学に来られた方にグループホームの目的や認知症について説明を行い認知症の理解を深めてもらえるよう努めています。今年から「こども110番の家」として地域の子供たちも安心して暮らせる地域作りにも努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で感染拡大防止の観点から、ホームでの運営推進会議が開催できず、運営推進委員へ資料を送り、書面開催しています。入居者状況や活動・事故報告、今後の活動予定等を報告しています。運営推進会議録は玄関に設置し公表しています。	年6回の運営推進会議の開催が確認できる記録がある。会議録はファイリングされて玄関脇にいつでも閲覧できるよう保管されている。書面でのやりとりで家族からの職員に対する労いの言葉がつつられているなど、運営に関する情報交換ができています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に担当の市職員に参加して頂き、相談やアドバイスを貰っています。研修等の情報提供は主にメールで受けています。コロナワクチン巡回接種を勧める為に介護長寿課、コロナワクチン接種推進室と電話や話し合いを重ね、協力して頂き、7月上旬までに2回目接種を終えることができました。	市職員とは電話、メールを主な連絡手段として連携をとっている。新規対応のPCR検査実施の情報提供、コロナワクチン接種に際して事業所の希望する往診での接種が可能かなどの情報提供や協力をうけながら感染リスクを回避する方向で2回のコロナワクチン接種を終えている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日頃の関わりの中で、言葉の拘束や行動抑制していないか職員間で確認したり、人感センサーで安全管理をしている入居者は外せる時間帯等2ヶ月1回話し合いを持ち、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。身体拘束となる具体的な行為など正しく理解、ケアができるように毎月の法人身体拘束廃止委員会への参加や勉強会、グループホーム主催の研修にも参加しています	3ヶ月に一回のグループ内、法人内それぞれの身体拘束等に関する対策委員会が開催されている。職員が調理中に利用者の見守りがおろそかになる恐れがあるとの課題から、行動の抑制にならないよう、法人本部でおかずを提供して、結果調理時間の短縮を図り利用者を見守る時間を確保する対応をしている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人勉強会やグループホーム主催研修に参加し高齢者虐待について学ぶ機会を作っています。ホーム廊下壁にコンプライアンスルールを貼り出し虐待について意識し入居者様ケアに取り組んでいます。管理者は職員の言動や表情に気を止め、年1回ストレスチェックも行っています。	法人内、外部研修に参加して虐待について知識を得る機会を作り、環境面では管理者が率先して事業所内での虐待が見過ごされないよう職員の働く環境に注意を払っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人勉強会や研修に参加し支援事業や制度について知識の習得に努めています。現在、成年後見制度を活用している入居者様はいませんが、今後身内が少ないなど必要と思われる入居者様には制度の説明を行い、活用できるよう支援する。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時は重要事項説明書を読み上げ説明を行っています。緊急時対応等具体例をあげて、理解・納得得られるように説明しています。今年4月介護報酬改定あり新しい加算についての説明を行い同意を得ています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関入口に投書箱を設置。入居者からは日常生活の会話の中で、意見や要望を聞くようにしています。会話が難しい入居者はしぐさや表情から気づくよう努めています。家族様には物品等補充時や来訪少ない家族様には定期的に電話し現状を報告し要望聞いています。満足度アンケートも実施。	利用者の意見は、日々の関わりの会話から聞こえてくる意思表示されたことを大切にしよう努めている。家族の来訪時には「気になることはありますか」と直接声をかけること、普段の様子をお知らせすることで意見や要望を吸い上げられるよう努めている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の介護会議や日頃に業務で職員より聞きやすい雰囲気を作っています。業務見直しや備品、施設改善場所を確認し日々のケア改善に努めています。機能訓練でメドマー(下肢マッサージ)の提案あり、起案・購入し入居者様の足疲労、筋肉回復に努めています。	管理者は夜勤者の疲労、身体的負担を聞き取りすることで発散してもらうこと、体調などを考慮してのシフトの変更など柔軟に対応している。日頃から職員個々の状態を気にかけている。機能訓練に必要な備品の購入提案も意見を反映させて対応している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社宅や高速手当などがあり、必要とする職員に対して説明を行い、毎月の休み希望を聞き取り、家庭の事情等に考慮しながら勤務表を作成し働きやすい環境作りを努めています。年間5日の年休習得、健康診断、ストレスチェックで職場環境整備も行っています。	管理者は他部署から異動してきた職員に対して不安や戸惑いが軽減できるよう助言を行い向上心がもてるよう働きかけている。定期的な健康診断が行われている。年間5日の年次有給休暇の取得を促す取り組みを実践している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回法人勉強会や各委員会、グループホーム介護者研修等に参加する機会を作り、職員一人ひとりのスキルアップに努めています。研修に参加した職員は研修報告書を提出してもらい、皆で回覧し共有しています。毎年、法人研究発表会に向けて、その時の課題に取り組み、発表しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム管理者会議や介護者研修、法人勉強会に参加し情報交換や意見交換、交流を行っています。同市グループホーム事業所の運営推進会議に参加したり、自事業所運営推進会議参加依頼や電話で情報交換行っています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者に寄り添い、話しやすい雰囲気を作りながら困り事や不安等を聞き出しています。日頃の会話で入居者が発した言葉を汲み取り支援につなげ信頼関係が築けるように努めています。面談の際は、生活歴や生活状況等必要事項を聞き出せるようにフェイスシートを活用し情報を整理できるようにしています。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にこれまでの経緯や困り事などを時間かけてゆっくり聞くようにしています。家族から得た情報は職員間で共有、把握し対応しています。コロナ禍で面会制限中であるが、短時間でも一緒に過ごせる環境作ったり、来訪時は近況報告や要望等聞き取り信頼関係が築けるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談や申込みの段階で、本人や家族状況の情報収集から、その他サービス利用の検討も必要と思われるケースについては、当事業所のサービス内容説明と他サービスの情報を提供しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者それぞれの心身機能の状況に考慮しながら希望や意思を確認し役割を持って生活が送れるように支援しています。入居者と職員は、食事作りや洗濯など一緒に行い、共同で支え合う関係を築いています。入居者から学ぶことも多く、共に支えあう関係を大切にしています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日用品補充や生活必需品購入依頼での電話や来訪時に生活状況を報告し家族の要望等を聞いています。状態変化や問題点等を共有しながら家族と職員が一緒に本人を支えるように努めています。入居者の誕生日会は家族で企画してもらい一緒にお祝いしているが、現在はコロナウイルス感染予防のため、家族参加はできていません。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけ美容室や職場の会食、地域活動への参加、外出で馴染みの人や場との関係が途絶えないよう支援しています。正月やお盆、清明や法事など家庭行事には家族の協力を得て支援しています。コロナ禍で外出、参加を自粛している状況で、友人や親類との交流、会話は電話で行っている。	関係性の把握のため家族への聞き取りや生活歴を理解して対応している。コロナ禍で外出、人との接触が制限、自粛する中でも電話でのやりとり、また家族が来所時には玄関のガラス越しに面会をするなど工夫を重ねている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立する事がないよう全体での集団レクや季節行事等で、入居者同士が関われる場を作っています。自発的な関わりが少ない入居者へは職員が仲介し少しでも会話や交流機会が増えるように努めています。入居者間でトラブルが生じた時も仲介し入居者間が気まずい関係にならないように配慮しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転所先に訪問したり、年賀状や暑中見舞い等で本人や家族との関係が切れないように支援しています。法人の老健施設で家族と共に最期を看取ったり、転院した病院訪問で何か困っていることや不安はないか確認も行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の会話から本人の希望や現状に対する不安を把握し解消できるようカンファレンス等で共有しています。意思や意向を伝えることが出来ない入居者には家族からこれまでの暮らしや様子を確認しています。	利用者との日々の会話の中から「自分の年金はどうなっているか」「いつ家に帰れるか」など具体的な内容についての共有をその日の申し送り、介護会議で行っている。意思疎通がとれない方に対しては表情や仕草、口調の変化から心情をくみ取り自然な確認を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントで得た生活歴や趣味、地域活動などの情報や入居者との会話や家族や親類、知人等から情報収集し一人ひとりの生活歴の把握に努め、職員間で共有しています。本人の好きな事(缶ジュース購入、作業後のコーヒー等)、習慣(カラーリング、パジャマに着替える、新聞を読む等)提供、支援しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中、夜間の状態変化への気づきを個人記録表や支援経過、業務日誌等で本人の現状の様子、把握に努め月1回カンファレンスで確認、共有しています。日中、臥床多めにならないように家事支援の声かけ、促し出来る事を見守りや一緒になって行っています。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状で課題があった際は、申し送りやカンファレンスで対応方法を検討している。月1回モニタリングを実施し状況変化時は、家族と現状や対応方法等を話し合い、主治医からも意見を聴取し介護計画書に反映させています。	毎月行われる利用者カンファレンスや申し送りの中で課題を職員で話し合い内容を共有できる仕組みをつくり、気づきから利用者主体の普段のケアを考えている。利用者の心身の状況変化がある場合には都度話し合い介護計画書に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケア実践状況を個人記録表、業務日誌に記載し業務実行前に確認・共有しケアにあたっています。今年度から、業務効率を上げるためケアカルテも活用しカンファレンスで見直しを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて、受診支援や日用品買い物支援等柔軟に対応しています。既存のサービスだけでなく、その都度必要なサービスを考え、多機能化に取り組んでいます。コロナ禍で行きつけ美容・理容室に行けない為、職員で散髪やカラーリングなど行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月1回歌ボランティア来訪での歌会や地域ミニデイや敬老会、祭りなどに参加し地域の方々との交流が楽しめるように支援しています。地域活動で外出する際は、当日勤務職員を増やし転倒などの事故に気をつけながら安全面に考慮しています。コロナ禍で自粛していますが地域とのつながりが切れないように支援していきます。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者や家族の希望で協力医や専門医を受診。受診の際は管理者が付き添い、状態報告、相談を行っています。検査や他科受診時は家族対応していますが、送迎や車乗降助、付添い等家族状況に合わせて対応しています。受診内容や検査結果等は家族へ電話や来訪時に報告しています。	利用者及び家族の希望により、利用者全員が事業所の協力医をかかりつけ医とし、認知症の専門医や必要な他科も受診できる。受診時は管理者が付き添い、家族とともに同席して利用者の状態をかかりつけ医に報告・相談している。利用者全員がかかりつけ医を持ち定期的に受診している為、日頃から健康管理ができています。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態変化や気になる事がある場合は、協力医看護師に報告し相談、助言を頂き、適切な医療が受けられるように支援しています。祝祭日や夜間帯は法人老健看護師に相談できる体制を作っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、家族の了解を得て情報を提供し定期的に面会を行い、看護師と情報交換を行っています。地域連携室と連絡、連携取りながら治療状況、退院予定など確認しています。退院前のカンファレンスに参加し退院後のケアに生かしています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	相談や入居の際にホームでは看取りを実施しないことを説明し医療ニーズが高くなったり、看取りケアが必要になった場合は、法人老健入所への説明、提案をしています。重度化してもホーム継続して生活が送れるように家族や主治医と話し合いを行っています。	事業所は利用者が重度化になっても、どのように事業所での生活が継続できるかを専門職の意見も取り入れながら支援していく方針であるが、看取りケアや医療ニーズが高くなった場合は他機関への説明・提案をしている。利用者及び家族には入居時に重度化や終末期のケアについて事業所の方針を説明している。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人勉強会に参加し実践力を見に付けています。事故発生、緊急時のマニュアルも常に確認できる場所へ掲示しAEDも設置しています。介護事故防止について法人勉強会はコロナ感染拡大防止の為、集団勉強会は行わず、資料配布し報告書提出し皆で回覧し共有しています。	事業所ではマニュアルを整備し、ヒヤリハットや事故が発生した場合は報告書を作成、即日勤務している職員で再発防止策について検討され、職員全員で周知している。法人にて急変や事故発生時についての研修も計画されており、参加できない職員は研修資料を閲覧している。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	年2回防災訓練を計画し消防署に届け、市防災訓練と夜間想定避難訓練を実施し職員の防災意識を高めています。市防災訓練時は避難場所の公民館で協力体制の確認を行っています。又、法人の感染対策委員会に月1回参加、防護具の適正使用など法人勉強会、動画で学ぶ機会を作っています。	昼夜を想定した年2回の避難訓練を実施しており、設備も整備されている。備蓄として食料品を3日分、利用者毎に衣類等が入ったかばんを準備している。避難経路が玄関と居間の掃き出し窓の2か所となっているが、台所は玄関と居間の近くで、掃き出し窓から庭に出ても外路時との高低差が高く、容易に出られない為、安全な避難経路の確保と避難方法の工夫が望まれる。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの気持ちや思いを尊重した言葉がけで対応しています。馴れ馴れしい言葉使いにならないよう注意しゆっくり話しが聞ける雰囲気を作っています。入浴は基本同性介助として勤務調整行うが、シフト上の都合で異性介助の時もあり、本人に説明し理解得て支援しています。	職員は常に利用者に対して「何ができるのか、何を求めているのか」を考えながらケアしており、職員・利用者ともに穏やかな雰囲気の中で落ち着いて過ごせている。事業所の壁に「声かけマニュアル」や「言葉の拘束」等の掲示物を職員の目に付く場所に掲示し意識づけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中から、思いや希望を聞き出し本人が自己決定できるよう声かけ、対応しています。表出が困難な入居者は表情やしぐさなどから察知し本人が自己決定できるように支援しています。心配事や不安の訴えがある時は傾聴し思いを受け止め、対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の生活スタイルを観察し家事やレク、活動に参加の声かけはするが強制はせず、本人のペースに合わせて声かけ、工夫しています。日課の理解が難しい入居者には都度声かけ、確認行い支援しています。朝、夜に外気浴を希望されるが、職員見守りが不足する時間帯で思うようにできない時もあるが、できるだけ入居者の希望が優先して支援できるように心がけています		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人や家族の要望をもとに支援しています。コロナ禍で散髪や白髪染めなど馴染みの美容、理容室への外出ができない状況なので、職員で支援しています。毎日のスキンケア、お化粧品などが継続できるように化粧品等不足確認し居室担当で家族へ連絡、依頼しています。日曜日はビューティデイとして爪切りや毛剃、マニキュア等の支援を行っています。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事メニューは法人管理栄養士が作成。食材切りや盛り付けを一緒に行い食事作りを行っています。コロナ禍で入居者と職員は一緒に食事は摂っていないが、スタミナ会でうなぎを提供したり、おやつでヒラヤーチーやポーポーを作りで食事を楽しめるように支援しています。	法人の管理栄養士が作成したメニューを3事業所で手作りしている。食事の下ごしらえや盛り付けは利用者も一緒に行っており、行事食などは事業所独自で考えて提供している。利用者と同じ食事を摂る職員もいるが、感染予防のために現在は一緒に食事をするとはしていない。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の嚥下能力や咀嚼能力に応じて食事形態を考え提供しています。食事量が少ない、体重減少がある場合は栄養補助食品を取り入れています。水分は1日1,200～1,500cc摂取できるように支援しています。水分拒否気味、水分要求が多い入居者へは嗜好に考慮し飲み物を提供したり、調整を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを促し、自己にて出来ない入居者へは、歯ブラシ、ガーゼ拭き取り、口腔内に異変が無いが観察し清潔が保てるよう支援しています。個人記録表に項目も作り、確認も行っています。専門的な清掃が必要な入居者には訪問歯科診療を提案しています。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人記録表で個々の排泄パターン把握に努め、尿・便意が曖昧な入居者には声かけ、誘導を行っています。日中は全員綿パンツでトイレを使用し立位が困難な入居者は二人介助で行い排泄自立にむけた支援を行っています。夜間はトイレ、ポータブルやパッド交換など一人ひとりの状況に合わせ支援しています。	利用者個々の排泄パターンを個別記録で把握しながら、日中は利用者全員が綿パンツ使用でトイレでの排泄ができ、皮膚トラブルも予防している。夜間は利用者の希望や状態に合わせてポータブルトイレやパッド交換等に対応している。夜間頻尿の利用者でも、トイレで排泄したいという利用者の意思を尊重して支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、申し送り時に最終排便を確認。薬に頼らず、ヤクルトや乳製品などを提供しています。食前体操やレクなど生活の中で体を動かす機会を作り、水分摂取が少ない入居者には声かけ促し便秘予防に努めています。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回シャワー浴実施。曜日を決めているが、その日の体調や状況に合わせて実施しています。拒否の強い入居者には入浴カレンダーやタイミング等工夫しています。入居者の好きな音楽をかけたり、足浴やかかけ湯で入浴剤使用しリラックして入浴ができる環境を作っています。	利用者の希望するタイミングで入浴できるように対応し、個浴となっている。入浴を好まない利用者には、声かけやタイミングを考えたり等個々に沿った支援をしている。入浴が楽しめるように足浴や音楽をかける等の工夫をしているが、脱衣所は洗濯室も兼ねられており、浴後の整容は居室やホールの一隅で行なっている為、脱衣所・整容場所の改善や工夫が望まれる。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝の申し送り時、睡眠状態を確認。不眠時は日中、臥床支援するが、昼夜逆転にならないよう日中の活動で生活リズム安定に努めています。居室以外にも居間に畳ベッドやソファを設置し一人ひとりが気持ち良く休息とれる環境も作っています。眠る前にパジャマに着替える、ベッドサイドに飲み物置いてほしい等習慣や要望にも対応し不眠者にはホット黒糖ミルク提供しています。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報は個人ファイルにて保管いつでも確認できるようにしています。薬変更時は業務日誌で申し送り情報を共有し副作用等様子観察を行っています。誤薬防止のため、トリプルチェックを実施。主治医には定期受診で状態報告、相談しています。	写真付きの服薬マニュアルを作成しており、服薬に関する業務はシフトで分担されている。薬情報は利用者毎の個別ファイルで保管し、薬の変更があった場合等は業務日誌にて職員全員で共有し、副作用等の様子観察をしている。投薬は新人職員には一人ですせない事や、トリプルチェックを実施して誤薬防止に努めている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの出来ること、得意分野を把握し食材切りや洗濯物たたみ・干しなど役割を持って過ごせるよう支援しています。キャップパズルや手工芸、カラオケ、計算ドリル、新聞等一人ひとりが楽しく生活ができるように提供、支援しています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や外食を希望される入居者には家族の協力も得ながら外出する機会を作っています。コロナ禍で外出行事は中止となるが、ベランダでのお茶会やホーム前での外気浴など日常的に戸外に出る機会を作っています。	感染予防に努めている為、現在は日常的な外出は控えているが、コロナ禍が落ち着いてきた時には個別での買い物や新しく開店したショッピングセンターで外食する等の計画を立てている。コロナ禍でも事業所の玄関や庭に出て外気浴をしたり、浜下りの時には職員が離島から汲んできた海水に足を浸ける等制限された中でも工夫している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持していることに安心がもてる入居者には小遣い程度を家族同意の下、自己管理して頂いています。自己管理が出来ない入居者は家族と相談し小遣い程度を事業所で管理し欲しい物がある場合は対応しています。買い物の際は本人に支払いを行ってもらいお金を使えるように支援しています。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいと希望される時は、電話連絡し落ち着いて話しができる環境を作っています。帰宅願望を訴える入居者はいつでも家族と話ができるように事前に家族と相談し支援しています。コロナ禍で自宅に思うように帰れないため、年賀状や暑中見舞いを書いてもらったりしています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間には季節や行事ごとに装飾したり、廊下には作品を展示しています。居間には畳ベッドやソファを設置しテレビや音楽は音量や好みに配慮しています。庭には季節植物を植え居心地よく過ごせる環境を作っています。7月に入居者と一緒にひまわり苗を植えました。	共有空間の居間には利用者と職員と一緒に制作した季節の作品が装飾されている。居間には利用者がくつろげるようにソファが設置され、居間の掃き出し窓からは車いすでも庭に出られるようにウッドデッキになっている。庭には季節の野菜や花木を利用者と一緒に育てており、庭でお茶会や外気浴を楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間の席は食事以外は決めてなく気の合った入居者同士で、いつでも交流ができるように支援しています。玄関先やベランダにはベンチを設置し、入居者同士で思い思いに過ごせる環境も作っています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使っていた物や思い出品など自宅での居室を再現して頂くよう入居の際に説明し持ち込んでもらい落ち着いて過ごせるようにしています。家族写真や自宅で使用していた寝具や家具、信仰している宗教の御札、ラジオなど本人が必要と思われる物を家族と相談し居室で居心地よく過ごせる環境作りを行っています。	居室にはベッド、エアコン、洗面台が備え付けられており、利用者が使い慣れたタンスやテーブル、椅子等好きな物が持ち込めるようになっている。家族写真や手作りの手工芸等が利用者の思い思いに飾られており居心地よく過ごせる居室づくりになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室が分かるよう本人、家族の了解を得て表札を貼っています。トイレや風呂場にも表札を掲示し分かりやすいように工夫しています。施設内はバリアフリーで廊下やトイレ、浴室には手すりを設置し安全に自立した生活が送れる環境作りを行っています。		